

NJ素流協 News

平成27年5月10日
第124号

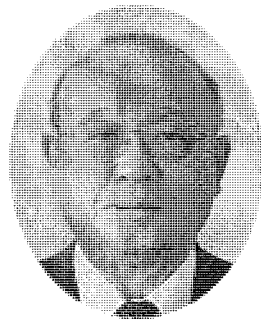
平成27年5月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

「持続可能な森林・林業経営の 実現に向かって」

第3ステージにおけるNJ素流協事業展開の方向

ノースジャパン素材流通協同組合

理事長 下山裕司



1 はじめに

ノースジャパン素材流通協同組合(以後「NJ素流協」とする)は、平成15年4月設立以来12年経ちました。草創期の平成15年から5年間で第1ステージ「整備と定着化の時期」、20年から5年間で第2ステージ「飛躍の時期」と定め、事業の推進に努めてまいりました。その間、予想だにできなかった事態が起りました。それは、東日本大震災であります。平成23年3月11日、

東日本地域・太平洋沿岸を襲った地震による大津波によって多くの尊い人命が失われ、社会的・経済的にも甚大な被害を受けました。この大災害は、NJ素流協の事業運営にも多大な影響を及ぼしました。まさに「飛躍の時期」の途中において急ブレーキが掛ったのであります。NJ素流協は、事業の運営について軌道修正を余儀なくされましたが、関係者の皆様、組合員各位のご理解とご協力のおかげで、当組合の事業規模・内容等は4年間で大震災前のレベルまで復しました。

た。それまでのNJ素流協の事業は、比較的順調に推移してきて、これからの同じような上昇トレンドを保持していけると考えているところがあつたような気がします。ところが震災後、緊急に対応すべき課題の処理に懸命に取り組んでいる中であつて、わが国の森林・林業に関する現状・動向・変化の兆しなどについて自分なりに以前よりもしつかりと感得・認識したとき、今こそNJ素流協として、設立当時の切迫感・緊張感を思い起こし、初心に立ち返つて北東北地域における森林・林業の再生活動の一端を担っていくことが自らの役割である、との考えに到りました。

そこで、これからのNJ素流協は、第1ステージおよび第2ステージの段階から第3ステージの段階へと歩を進めることと致しました。

第3ステージの目標は、「人工林の森林資源サイクルの構築と社会的貢献への寄与」であります。この目標の達成への道程は長く、その過程には幾多の隘路が横たわっていることでしょう。だが、私たちは、志は高くもつて、歩

みは遅くても着実に一歩一歩進んでいくと考えます。

2 第3ステージへ移行する背景

私は、N J素流協が第1ステージ、第2ステージを経て、第3ステージに入っていくのは必然のことと考えております。東日本大震災後1年ほど経過した頃から今後のN J素流協の進むべき方向について考えてまいりましたが、自分なりの考えをその時々にとまとめたことを、この「N J素流協ニュース」に掲載してまいりました。ここでそれら掲載文の骨子を抄録してみます。

○平成24年1月31日号(第85号)

『年頭所感』

・国は「森林・林業再生プラン」を公表(平成21年12月)、その中で「10年後に木材自給率50%以上」という目標数値を示して、「真の国産材時代」を招来させるとしている。(筆者＝私は)真の国産材時代とは、国産材の需要と供給がバランスする条件が満たされたとき、と考える。

・「需要と供給がバランスする条件」は4つあって、10年後にすべての条件が満たされた時に真の国産材時代が到

来したと言えるであろう。4つの条件とは、①国産材を使用した建築資材、家具、紙・パルプ製品、エネルギー原料が消費者に十分に受け入れられること②木材産業界等において国産材が率先かつ十分に利用されること③素材生産者側が木材加工業界の求める条件に適合した木材を適時適切に供給すること④伐採跡地が適時適切に植栽され、健全な森林が再生されていること、である。

・N J素流協はこの4つの条件のうちどの分野に関与するのか。直接的に関与する分野は③と④であり、具体的には③では、多様な木材の物流を含めた効率的な流通システムを構築することであり、④については、再生可能資源で経済資源であり、環境資源でもある森林を健全かつ継続的に再生していくために、伐採作業と森林整備作業を連続させる植伐連続作業システムの導入や植え付け本数の削減、コンテナ苗木の導入促進等を図ることとし、これらの仕組みを組合員の事業の中に定着・促進させていくことである。

・今後、N J素流協の守備範囲として

②「木材産業界等が国産材を率先かつ十分に利用すること」をも事業の中に組み込んでいく必要がある。このことについては、これまでN J素流協の事業として実行してきたが、今後、より一層明確な目的意識を持って、木材の生産者と消費者の間に立つ流通組織(N J素流協)が主語であるという自覚のもとに、両者へ積極的に働きかけることに努める。

その役割は、単なる「つなぎ役」ではなく「触媒的な役割」を果たすことである。すなわち、「川上ー(流通ー川下)のサプライチェーンの最適化を図っていくことである。

○平成24年4月30日号(第88号)

『ノースジャパンス素流通協同組合に

おける今後の事業展開について』

・素材流通の量的・質的拡大を目指し、A材からD材までの需要先の開拓が必要である。

・連続的森林作業の仕組の構築への取り組みを強化する。その一つの方策として、素材生産事業者は、伐採作業と造林作業を連続して実行する担い手になる必要がある。それは森林作業のオー

ルラウンドプレーヤーとしての能力を具備することである。

・N J素流協は、自らがモノを生産したり、運搬するといったことはしない「情報事業者」である。すなわちN J素流協が行う事業の目的は、情報を活用して、組合員の生産する木材を計画的、安定的に流通させて、組合員の利益に資することである。

・N J素流協は、触媒的機能を発揮することに存在価値がある。木材供給者側と需要者側の間に立って、情報を駆使した流通機能を発揮して両者に対して発展的变化を促すとともに、N J素流協自身も相手の変化に即応して変化していくことで全体の最適化を図ることを目指す。

○平成25年1月31日号(第97号)

『年頭所感』

・重要なことは、森林の継続性の確保の問題である。N J素流協における「木質バイオマス供給事業」で扱うのは未利用材(林地残材等)が主体であるから、この材を活用することは伐採跡地が整理されることにつながり、植栽前の地拵え作業はほとんどが必要なくな

る。そして、時期を選ばないコンテナ苗木を植栽することによって伐採作業と植栽作業の連続化・一体化が可能となる。これまで伐採作業と造林作業が時期的に間断され、伐採業者と造林業者が別々であることが通常であったが、伐採業者が造林まで担うことになれば効率的な作業が期待できる。もし伐採者と造林者が異なっても、両者間の密接な連携によって連続的な作業システムの構築は可能である。

- ・木質バイオマスの利用の進展は、これまでの森林・林業のあり方に大きな衝撃と変化をもたらすことは確かである。我々は、この衝撃と変化をプラスの方向に向けなければならない。

○平成25年4月30日号(第1000号) 『設立10周年 素流協「ニューズ創刊100号を契機に』

り、素材の品質・規格もA、B、C、D材と多種多様になる。このことは、供給先の多様化、複雑化、遠距離化が進むことを意味する。伐出作業経費において運搬経費の占める割合が高く、この運搬コストの縮減の効率的な仕組みを考えなければいけない。NJ素流協は、素材運搬という物流の最適管理方式を追求していかなければならない。

- ・NJ素流協の事業運営を支えている業務は多様であるが、それら業務遂行に際して、次の事項についてしっかりと認識しなければならない。

- ①NJ素流協は「情報事業体」であること。したがって、常に情報機能の強化・充実に努めること。
- ②林業生産活動の総合化・最適化を常に目指すこと。
- ③触媒的機能の充実・発揮を常に心がけること。

- ・真の国産材時代の姿とは、森林の持つ経済資源と環境資源としての二つの機能が総合的にバランスよく発揮されていることである。NJ素流協は、情報技術を活用して林業生産活動の総合化・最適化を志向するが、そのために

は組織自らを情報事業体と規定しつつ、触媒的機能を充実・発揮して、北日本地域の森林・林業の活性化を目指すこととする。

○平成26年1月31日号(第1009号) 『年頭所感』

- ・わが国の森林資源は、戦後植栽した人工林が本格的に伐採・利用できる段階に入った。これまでは森林資源の整備期で、木材資源備蓄の時代であった。

しかし近年、再造林率は極めて低位にあり、このままだと森林の継続性が担保できないし、経済資源かつ環境資源である森林の再生循環サイクルの形成ができない。

- ・再生可能な循環資源である森林を対象とした持続可能な森林経営を目指すために、「伐採―植栽―森林整備(保育)―伐採」の人工林の森林サイクルをしっかりと構築する必要がある。そのためには、森林作業の低コスト化・省力化のための種々の工夫、たとえば、高性能林業機械を伐採作業と造林作業の連続化・連携化に活用する方法や、コンテナ苗木による植栽時期の広範化、苗木の植栽本数の最適化等に取り組む

必要がある。また、森林整備に対する助成策は、伐出作業と造林作業の一体化や複数年にわたる連続作業に關しての助成対象化を図るなど、行政サイドの斬新かつ積極的な取組みが求められる。

- ・木材利用の観点からは、素材生産者は、多種多様な木材を求める需要者に対して如何に適時適切に供給するかを常に考える必要がある。木質バイオマス原料の効率的な伐出作業の仕組を早急に構築しなければならない。この場合、伐出作業の在り方を伐採作業に続く造林作業との組合せ・一体化を含めた生産システムとして考える必要がある。

- ・木質バイオマス原料の需要者は、大量かつ計画的・継続的な供給を求めている。一方、供給する側は、近年、高性能林業機械の導入等による生産性の向上が見られるものの、依然として個々の事業体の規模は中小・零細であり、大口需要者の要求に必ずしも即応できない現状にある。この木質バイオマス原料の需要と供給の間に生ずるミスマッチを調整して円滑に流通させる役割を

果たすのがN J素流協のような流通組織である。流通組織は、双方から発信される関係情報を精確に加工して再び双方へ送り出す。この情報の受け渡し作業を繰り返しながら、木質バイオマス原料の円滑な流通という所期の目的を遂行するのである。

・N J素流協の仕事は、組合員が生産したA材とD材を多様な需要先に適切に供給することである。したがって、利用可能な森林資源が存在せず、そこに木材を生産する人々が居らず、その木材を必要とする需要先がなければ、N J素流協という組織は存在しない。そう考えると、利用可能な森林資源の存在を前提に、木材の需要者と供給者の双方に触媒的機能を駆使して、積極的に働きかけるのは至極当然のことといえる。

○平成26年5月10日号(第112号) 『ノースジャパン素材流通協同組合の事業展開の方向について』

▽わが国の森林・林業の動向
 ・木材の需要構造については、10年以上前から徐々に変化の兆しがあったが、近年国産材において、ムク材の製材品

から合板材、集成材等のエンジニアリングウッド(改良素材)へと急激に転換が進み、かつ素材の供給先が中・小工場から大型工場へと移行してきている。このことは、製材加工業、集成材・合板製造業の淘汰・再編を促すことにつながるであろう。

・また最近では、国の政策によるRPS制度(新エネルギー利用法)からFIT(再生可能エネルギー電力固定価格買取制度)に至る新制度によって、多くのバイオマス発電計画が発表されている。そのうちの幾つかは着手・稼働に入っている。

・供給については、人工林資源が利用期に入ってきたが、素材生産業界は小・零細規模の業者が圧倒的に多く、労働力の減少や高齢化が顕著である。高性能林業機械の導入等生産性の向上に力を傾注してはいるものの、増大傾向にある国産材需要量に必ずしも対応し得ない現状にある。

・木材の需要と供給を結ぶ物流機能、すなわち木材運搬能力をみると、運送業者のほとんどが零細企業かつ地域的に偏在する実態にあり、大量かつ計画

的・継続的な運搬には不安がある。
 ・国産材の伐採量は増えているが、伐採跡地への再造林は進まず、造林未済地が増大しており、森林・林業の持続可能性を考えると、将来に向かって大きな問題となるであろう。

▽N J素流協の中・長期的な事業展開の方向

・北東北地域における森林・林業をめぐる環境は、劇的に大きな変化が起きている。合板製造業の国産材使用率の増大、合板工場・集成材工場や製材工場の規模の拡大と新規建設、木質バイオマス発電所の建設計画の進捗等々に代表されるように、国産材需要の増大と多様化が顕現化している。ただし、素材及び木質バイオマス原料の供給側の実情から、需要側の多様な要求に的確に対応できるかとなると、今後かなりの努力が必要である。

・木材のカスケード利用の推進、間伐小径材および未利用材の活用、サプライチェーンの構築、集運材の効率化等については、いずれも未経験や未知の部分が多い。これらを実際に事業の中に定着させていくには、幾つもの問題・

課題を解決しなければならないが、そのための時間はあまり残されていないことを認識すべきである。

・N J素流協の進む方向であるが、次の事項を当組合の拠って立つ基本姿勢として堅持しつつチャレンジ精神を忘れずに事業運営に努めていく。

①原木のカスケード(階段状)利用の推進

②連続的森林作業の導入と定着化

③低コスト再造林システムの開発・実用化・定着化

④情報組織としての一層の充実

⑤触媒的機能の充実・深化

○平成27年1月10日号(第120号) 『年頭所感』

・ここ3〜4年前からわが国の森林・林業の様相に顕著な変化の兆しが見られてきた。森林資源が充実の一途をたどるとともに、森林の環境資源としての役割に対する期待と関心が一層の高まりを見せ、木材加工業における工場等施設の新增設による事業規模の拡大や、木質バイオマス発電事業の勃興等に見られるように、森林・林業をめぐる環境が大きく変化しつつある。この

変化は、我われ森林・林業に係る者にとつて、先行きに一種の期待を抱かせるものでもある。

・しかし、そこにはいろいろな問題が内在している。

国は5〜6年後には木材自給率を50%以上にするという目標を立てているが、平成25年の国産材供給量が約2100万㎡で、6年後には現在の約2倍の4000万㎡を国産材で供給するということである。かなりの努力が必要であろう。

わが国の森林資源は増大しているが、その森林の立地する農山村は、社会的・経済的衰退が著しく、高齢化の進行と林業従事者の極端な減少が顕著である。

また、森林所有形態や立地条件は、小規模分散的かつ偏在しており、地域ごとに自然的・経済的・社会的な特色や差異があり、加えてそれぞれに異なった歴史的な生い立ちがある。

さらに、林業生産活動に不可欠な林道・作業道等の生産基盤の整備の問題、物流を含めた木材流通の円滑化に関する問題もある。

もつと懸念されることは、大量の伐

採跡地面積に対して再造林が適切に実行されて健全な森林の継続性を保持できるかということである。最近の再造林率が極端に低下している現状は、将来の森林・林業への危機感を募らせるものがある。このような実態にあつて、国産材の長期的・計画的・継続的な木材の需要と供給をどう調整していくのか。このことは、わが国の森林・林業の持続性を保持するうえで最大の課題といえる。

・森林は、経済資源であると同時に環境資源という二つの側面を持つており、「結合財」といわれる所以でもある。森林は環境資源として多様な公益的機能を持ち、たとえば森林の二酸化炭素の吸収貯留機能の発揮は、まさに森林の環境資源としての機能の活用によるものである。また森林の経済資源としての活用は、産業としての林業生産活動の役割である。

・さて、今後、N J 素流協はどのような目標を持ち、どの方向に向かうのか。N J 素流協は、新しい段階(第3ステージ)に進もうと考えている。第3ステージの基本的な考え方は、「人工

林の森林資源サイクルの構築と社会的貢献への寄与」を長期的目標として掲げながら、前向きかつ着実な事業の展開を目指すことである。具体的な進む方向は、

- ① 流通組織として、供給(川上)側と需要(川下)側間に立って「自らも変化する触媒的機能(役割)」を事業運営の中で追求していく。
- ② 用材用素材に加えて木質バイオマス原料を含めた流通対象の多様化を図る。
- ③ 「人工林の森林資源サイクル」すなわち「伐採―森林整備(植栽、下刈り等保育作業、間伐)―伐採」の連続作業仕組の実証モデルを構築する。
- ④ 後継者育成事業をN J 素流協の事業運営の中にしつかりと位置付ける。
- ⑤ 「企業の社会的責任(CSR) Corporate Social Responsibility」を果たすためにN J 素流協の事業の中にその仕組を組み込む。

3 将来に向かつての第3ステージ

前節に記した東日本大震災後4年ほどの間にN J 素流協ニュースに載せた文章の抄録は、その時点において掲載した中から抽出したもので、各掲

載文の主旨や視点、語句・表現の仕方が若干異なっておりますが、それぞれの掲載文章の本旨は正確に抄訳したつもりであり、N J 素流協が第3ステージの段階に進む背景と理由について推察いただけると考えます。

N J 素流協は協同組合組織であることから、組合員が生産する木材を計画的・安定的に流通させて組合員の利益に資することが目的であることは論を待ちません。この目的を遂行するため、流通組織としてのN J 素流協はどうあるべきか。

第一に、「N J 素流協は、情報組織である」このことをしっかりと認識することであり、事業運営の骨格は、正確かつ迅速な情報処理・情報管理であることを常に忘れてはなりません。

第二に、「N J 素流協は、国産材の生産と消費の中にあつて触媒的機能を発揮することであります。このことは、「川上―(流通)―川下」という流れの中で「流通」が主語になって、その流れ(サプライ・チェーン)の最適化を推進するために不可欠な役割を果たすこととなります。

第三に、N J素流協は、事業運営の中で企業としての社会的責任を果たすことを常に心掛けなければなりません。自らの事業遂行において、社会に負の影響を及ぼしていないか、及ぼしているとしたら極力その影響を除かなければなりません。事業運営の中において社会的貢献の成果を生み出すことを普段から念頭に置き、事業を実行していくことであります。

上記に述べた組織としての三つの基本的な理念を踏まえながら、これからは「人工林の森林資源サイクルの構築と社会的貢献への寄与」（第3ステージ）という長期的な目標の達成に向けて事業展開を図ってまいります。

次に、この基本的理念に立脚した具体的な事業方向を述べます。

①木材の計画的、効率的、継続的な流通を推進するために、触媒的機能を充実・発揮させてサプライチェーンの構築を進める。

②木材のカスケード利用を促進するために、木質バイオマスを含めた木材流通対象の多様化を促進する。

③人工林の森林資源サイクル、すなわ

ち、「伐採―森林整備（地拵え・植栽・下刈り・保育等）―伐採」の効率的な連続作業仕組の実証モデルを構築するとともに、その定着化を図る。

④森林・林業の経営技術をも含めた伐採・造林・森林管理を一体とした森林作業のオールラウンド・プレーヤーを養成するための後継者育成事業を促進する。

⑤企業の社会的責任（CSR）を果たすために、具体的な取り組みを事業運営の中に位置づけ、常に社会に対する貢献の在り方について追求する。

ここに提示した第3ステージにおけるN J素流協の目指す方向は、どの事項を取り上げてもその前途に幾多の解決すべき事柄が横たわっております。初心に立ち返って、長期的・継続的、かつ着実に事業を進めてまいります。

4 おわりに

近年のわが国における森林・林業の動向をみると、激動の様相を呈していると言ってもいいでしょう。森林資源備蓄の時代を経て、木材資源の充実に伴う本格的な利用期に入りました。木材加工業における工場等施設の新増

設による事業規模の拡大、木質バイオマス発電事業の勃興等から国産材需要の増大と多様化が顕現化しております。

一方、代表的な例として、地球温暖化の元凶である温室効果ガスの一つとしての二酸化炭素の増大に歯止めをかけるとして森林の二酸化炭素の吸収・貯留機能、すなわち環境資源としての役割に対する期待と関心が一層の高まり

を見せております。このように、森林・林業をめぐる環境が大きく変化しております。ただ、わが国においては、森林の立地する農山村は、社会的・経済的衰退が著しく、高齢化の進行と林業従事者の極端な減少が顕著であります。また、森林所有形態や立地条件は、小規模分散的かつ偏在しており、地域ごとに自然的・社会的な特色や差異があります。そのような実態にあつて、国産材の長期的・計画的・継続的な需要と供給のバランスをどう調整していく

のか。もつと懸念されることは、大量の伐採跡地への再造林が適切に実施されて健全な森林の継続性が確保できるのか。近年、全国的に再造林率が極めて低位にあるといわれております。

真の国産材時代の姿とは、森林の持つ経済資源と環境資源としての二つの機能が総合的にバランスよく発揮されていることでもあります。そのためには、我われは、この二つの機能をバランスさせる仕組の構築と森林の継続性への意識の広範化・深化に思いを致す必要があります。

経済資源かつ環境資源である森林の再生循環の仕組、すなわち、人工林の森林資源サイクルを計画的・継続的に存続させるシステムを構築することに、不断の努力が強く求められております。そしてこのことが、森林・林業に期待される社会への大きな貢献につながると思えます。

このような問題意識に基づいて、N J素流協における第3ステージの基本的指針（目標）を「人工林の森林資源サイクルの構築と社会的貢献への寄与」としたわけであります。N J素流協は、将来に向かって新たな心構えで前進してまいります。今後とも関係者各位におかれましては、N J素流協に対しまして一層のご理解とご指導をお願いする次第であります。

トピックス

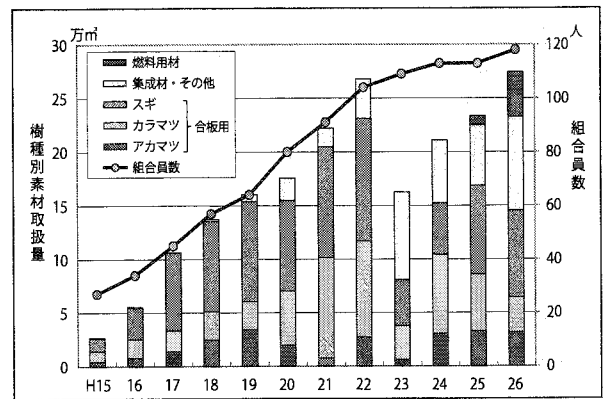
NJ素流協平成26年度 素材取扱量

NJ素流協における平成26年度素材取扱量は、合板用・製材用・製紙用等素材の計が23万2590^mで対前年度比103%（対計画比92%）、バイオマス発電用素材が4万1659^tで対前年度比502%（対計画比116%）の実績となった。

バイオマス発電用素材を1^{tt}1^mとして換算すると取扱量の合計は27万4249^mとなり、対前年度比119%の実績となった。対22年度比では102%となり、東日本大震災前の水準に4年かかって回復したことになる。

また26年度に初めて実施した国有林素材の委託販売においては、岩手南部森林管理署管内の素材2657^mを入札により販売した。

素材取扱量と組合員数の推移は図1のとおり。



平成26年木材統計の概要

農林水産省が4月17日公表した平成26年木材統計の概要を紹介します。

1 素材需給の動向

(1) 素材需要量
平成26年の素材需要量（製材工場、合板工場、木材チップ工場への素材の入荷量）は2558万2千^mで、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により住宅需要が減少したこと等から、前年に

図1 NJ素流協素材取扱量・組合員数の推移

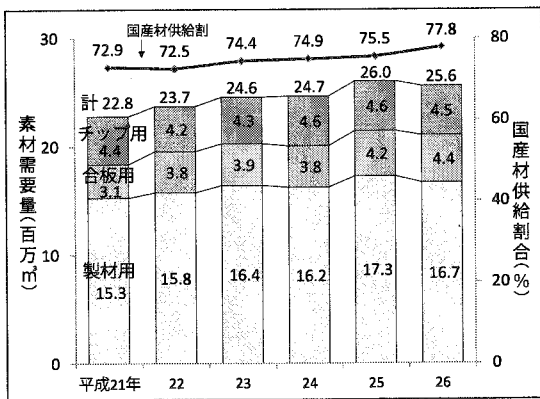


図2 素材需要量、国産材供給割合の推移

比べて44万7千^m（1・7%）減少した（図2棒グラフ）。これを需要部門別にみると、製材用は前年に比べて61万^m（3・5%）、木材チップ用は6万1千^m（1・3%）それぞれ減少したが、合板用は前年に比べて22万4千^m（5・4%）増加した。

(2) 素材供給量
素材供給量(1)の素材需要量(工場への素材の入荷量)と同じのうち国産材は1991万3千^mで、前年に比べて26万7千^m（1・4%）増加した。外材は566万9千^mで、住宅需要の減少、為替の影響等から、

2 製材品出荷量

製材品出荷量は956万9千^mで、前年に比べて53万1千^m（5・

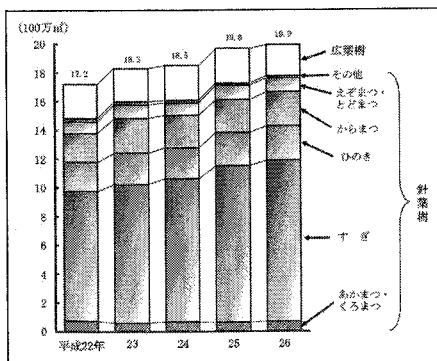


図3 国産材素材供給量の推移 (農林水産省ホームページより)

前年に比べて71万4千^m（11・2%）減少した。この結果、素材供給量に占める国産材の割合は77・8%となり、前年を2・3ポイント上回った（図2折れ線グラフ）。

国産材供給量を針葉樹、広葉樹別にみると、針葉樹は1774万1千^mで、前年に比べて49万5千^m（2・9%）増加した（図3）。広葉樹は217万2千^mで、広葉樹の9割以上を占める木材チップ用が減少したことから、前年に比べて22万8千^m（9・5%）減少した。

3%) 減少した。このうち、人工乾燥材出荷量は321万9千³m³で、前年に比べて23万5千³m³(7.9%)

増加し、製材品の出荷量に占める人工乾燥材出荷量の割合は33.6%と前年に比べて4.1ポイント上回った。

3 合板生産量

普通合板生産量は281万3千³m³で、住宅需要が減少する中、東日本大震災からの復興需要により前年に比べて2千³m³(0.1%)増加した。

特殊合板(化粧合板等)生産量は58万4千³m³で、前年に比べて7万³m³(10.7%)減少した。

4 木材チップ生産量

木材チップ生産量(絶乾重量)は584万4千tで、前年に比べて60万8千t(9.4%)減少した。

このうち針葉樹は321万6千tで前年に比べて9千t(0.3%)増加したが、広葉樹は140万5千tで前年に比べて14万6千t(9.4%)減少した。

ファーストプライウッド(株)への原木納入開始

青森県上北郡六戸町において建設が進められてきたファーストプライウッド(株)のLVL(単板積層材)加工施設は、この4月から運転を開始した。

青森県は全国でも有数の素材生産量を誇るが、これまではその半数近くが県外に移出されていた。青森県は平成24年に大型木材加工施設の立地企業を公募、飯田グループホールディングス(株)(東京都)がこれに応じ、26年5月に新会社ファーストプライウッド(株)が設立された。国内最大規模となる年間6万³m³(原木消費量12万³m³)の生産が計画されている。

NJ素流協は4月から同工場への原木の納入を開始したので、組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

森林総合研究所機構改編

森林総合研究所は4月1日、「独立行政法人」から「国立研究開発法人」に移行した。

併せて同所の「森林農地整備センター」が農用地関係事業の終了に伴い「森林整備センター」に改称されたほか、従来国が運営してきた森林保険業務が、新たに発足した「森林保険センター」に移管された。

移管時点で既に契約されている森林保険については自動的に森林総合研究所に移管され、補償される内容や森林組合連合会等の申込窓口は移管前と同様である。

花巻バイオチップ(株)設立祝賀会に出席

花巻バイオチップ(株)の設立総会及び祝賀会が4月28日、花巻市において開催され、祝賀会にNJ素流協から3名が出席した。

同社はNJ素流協等が供給する原木により燃料用チップを製造し、(株)花巻バイオマスエナジー木質バイオマス発電所(平成28年末売電

開始予定)に供給することとしている。

ミラノ国際博覧会が開幕

「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマに、ミラノ国際博覧会が5月1日開幕した。日本館の外周には日本の伝統的木造建築の技法による「立体木格子」が設置され、話題を呼んでいる(図4)。

これには宮古市の(株)ウツティかわいが生産した岩手県産カラマツ

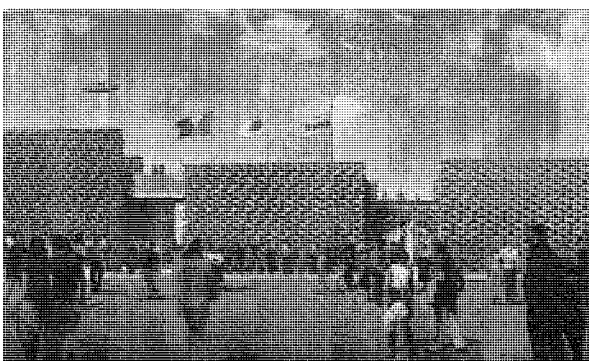


図4 日本館展示エントランスのイメージ (日本館公式ホームページより)

集成材が使われており、その原料としてN J素流協の組合員が生産したカラマツ材が利用されている。会期は10月31日までの184日間。2000万人の来場が見込まれている。

今年も山火事が多発!!

岩手県では4月下旬、空気の乾燥した状態が続き、相次いで林野火災が発生している。4月23日には岩泉町釜津田で約12・5haが、28日には盛岡市上米内で約3ha、花巻市大迫町で約25haが、29日には盛岡市浅岸で約15haが焼失している（面積はいずれも速報値）。

昨年の岩手県内の林野火災発生件数は46件、焼損区域面積（速報値）は約146haで、盛岡市（4月27日）で78ha、山田町（5月14日）で33ha、岩手町（5月30日）で24haなど大規模なものが多く、件数の約8割が4〜5月に集中した。

出火原因は野焼き、たき火が全

体の約6割を占めることから、山仕事のみならず農作業等の際には十分注意するとともに、周りの方にもひと声をかけていただくようお願いしたい。

また重機から発火し山火事となる例もあるので、乾燥時には重機のメンテナンス・清掃にも心がけたい。

今月の名木・巨木 26

（岩手県西磐井郡平泉町）

平泉町指定天然記念物
エドヒガン

指定：1992年7月1日

所在：平泉町平泉毛越

平泉町では6本の桜が町指定天然記念物に指定されており、今回



は毛越地区の古木を訪ねた。

樹高約10m、幹周り約4・9m、

推定樹齢350年（指定当時・現地案内板より）とされ、毛越寺と

厳美溪を結ぶ県道沿いでひととき

目を引く巨木である。幹の一部が

枯損しているが、花は見事に咲き

誇っていた。

ここから西方に望むことができ

る東稲山の一部は、今年3月「お

くのほそ道の風景地 さくら山」

として国の名勝に追加指定された。

「おくのほそ道」は松尾芭蕉と弟

子・曾良の旅日記であるが、これ

は芭蕉が敬愛した能因や西行の歌

枕（和歌の題材とされた名所・旧

跡）を訪ねる旅だったと言われて

おり、1689年5月13日（新暦

6月29日）の曾良の日記に、中尊寺金色堂などのほか、かつて西行が詠んださくら山（東稲山）を見たことが記されている。

西行は2度にわたり平泉を訪れてい

る。1度目は1140〜1150年頃

で奥州藤原氏二代基衡の時代、2度目

は1186年で三代秀衡の時代である。

藤原氏が栄華を誇った当時、東稲山に

は1万本もの桜が植えられていたと伝

えられており、それを目にした西行は

次のように詠んだ。

「ききもせず たばしねやまのさくら

花 よしののほかに かかるべしとは」

当時の桜は現存しないが、東稲山中

腹の「西行桜の森」には現在オオヤマ

ザクラ等2000本余りの桜が植えら

れている。今後も更なる桜の植樹等の

活動が計画されており、往時のさくら

山の光景が復活する日も遠くないかも

しれない。

桜を愛した西行は、自ら詠んだとお

り1190年2月16日（新暦3月30日）

に没した。

「願わくは花の下にて春死なん その

きさらぎの望月の頃」

平成 27 年 4 月 分 の 販 売 実 績

| 樹種 | 合板用 | | | その他 製材用等 | | | 計 | | |
|--------|------------|---------|-----------|------------|---------|-----------|------------|---------|-----------|
| | 当月出荷量 (m³) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) | 当月出荷量 (m³) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) | 当月出荷量 (m³) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) |
| スギ | 7,612 | 126.2 | 89.1 | 4,941 | 172.5 | 145.5 | 12,553 | 141.1 | 105.1 |
| カラマツ | 3,292 | 182.1 | 240.4 | 1,870 | 75.7 | 74.5 | 5,162 | 120.7 | 133.1 |
| アカマツ | 2,878 | 108.7 | 83.8 | 7 | 1.6 | 2.1 | 2,885 | 93.2 | 76.4 |
| その他針葉樹 | 0 | * | * | 41 | 43.1 | 21.0 | 41 | 43.1 | 21.0 |
| 広葉樹 | 0 | * | * | 40 | 19.6 | 7.4 | 40 | 19.6 | 7.4 |
| 合計 | 13,782 | 131.4 | 103.2 | 6,898 | 113.5 | 98.9 | 20,681 | 124.9 | 101.7 |

| 樹種 | バイオマス用素材 | | |
|------|-----------|---------|-----------|
| | 当月出荷量 (t) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) |
| スギ | 1,035 | 59.4 | 259.4 |
| カラマツ | 732 | 299.9 | 757.3 |
| アカマツ | 692 | 62.9 | 4,965.1 |
| 合計 | 2,459 | 79.6 | 482.5 |

| 樹種 | 今年度累計 | | | |
|----------|----------|---------------|---------|-----------|
| | 合板用 (m³) | その他 製材用等 (m³) | 計 (m³) | バイオマス (t) |
| スギ | 7,612 | 4,941 | 12,553 | 1,035 |
| カラマツ | 3,292 | 1,870 | 5,162 | 732 |
| アカマツ | 2,878 | 7 | 2,885 | 692 |
| その他針葉樹 | 0 | 41 | 41 | 0 |
| 広葉樹 | 0 | 40 | 40 | 0 |
| 合計 | 13,782 | 6,898 | 20,681 | 2,459 |
| 目標達成率(%) | 7.4 | 8.1 | 7.7 | 2.3 |
| 計 画 量 | 185,000 | 85,000 | 270,000 | 105,500 |

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【平成27年4月の需要動向】

- 依然、製材・合板共に製品受注減の状況、スギ原木在庫は超過傾向が続く。
- カラマツ原木のみ不足感があり、引き合いが続いている。
- アカマツ原木は5月まで出材が順調、しかし需要先は消費減少のため納入制限あり。

落穂拾い

(前号からの続き)

尾高藍香と渋沢栄一は連れだって藍玉セールのために旅立ちをするのだが、その折の様子を藍香が綴っている。「我(藍香)と青洲(栄一の雅号)と、ともに刀陰(利根川南岸)の耕夫(農氏)なり、而して藍をひさぐ(売る)もまた箕裘(ききゅう)の業(家業)のみ。ただ文を論じ詩を賦す(作る)となすは二人の私(個人的な)楽しみ。今茲十月業を以て信(信州)に入る。(一いつ)蕪(さ) (みの)雨具、単刀、教巻の書を携え、初六日(十月六日)行を啓(ひらく) (出発)した。家敵(父親)戒めて曰く、『汝が行装(旅装)恐らく文人に半せん(風流人のよう)だ。諺曰く、十月中旬(暇人)と語るべからず(農繁期)だから他の人と饒舌(わがや)を利用してはならない』と。我曰く『唯々』(はいはいわかりました)と押して発す。直ちに青洲氏(栄一の)家に至りて辞す(家人と別れを告げた)。今青洲氏の旅装我と同じく、而して舅氏の戒めも異ならず(青洲の父も私の父と同じ戒めをした)。ああ父の子に於ける、愛してしましむるの切なる、なんぞはなはだ相似たるや。よろしく服膺(ふくよう) (心にとめて忘れざるべし)とこの二人の旅装が暇人・風流人のような姿形だったので、双方の親から異口同音に、「お前の旅装は商売人のなりではないか」と小言をいわれ、今の時期は農繁期でみんな多忙なのだから、暇人のようにやたらと人に話掛けてはいけぬ」と戒められたというのである。

その後、二人は商用の旅の中で、作詩に夢中になって道草を食いながら上田までやって来て、「家君(父親)の言これをいかんせん、まことに畏るべし」と思って、これまでの旅の日数を数えてみると、父親たちが掛った日数と少しも変わらなかった。そこで少々不思議に思ったと次のように記している。「ここににおいて疑うべしとす。従前家君と舅氏との行に比するに、日を詩文に費すもまた少なからずとす。如何(どうして)その日数の違わざるや。すなわち家君は酒を嗜み、舅氏は茶を喜ぶ。その好むところを以てまた光景を移す(道草を食う)なり。しからはすなわちこの詩は二家君の酒と茶に代わるものなり。宣(うべ)なり(よ)かった、よかった」そして青洲は、「余ら私(たち)販鬻(はんい)くの小夫(ただのセールスマン)、奇(珍)しい場所を探り、勝(美)しい光景を尋ねるはその癖なり。而して得るところ詩文、騒(客)文人に譲らざる何ぞや。兄曰く、それ人勤むるところにあり。而して楽しみその中に存す。今や業を内に研いで詩を外に楽しみ、行中光陰を費さず。何ぞそれ風流なる、また可(かな)ならざらんや」と記している。

青洲が兄(藍香)に、「こんなに忙しくセールスをしながら、どうして詩集などができたのであろうか」と問うと、「内には熱心に仕事に取組み、外には詩を楽しむ。そして一時も無駄にしない、その風流がどうしてすばらしくないことがあるか」と答えるのである。

「尾高藍香と渋沢栄一」が超多忙の中で、ビジネスの世界と詩の世界という二つの世界を持ち、いずれも十分に活用し、それが相互にプラスになるようにして、充実した時を持っていた。おそらく、この二つの世界を持つことが、明治維新という大変革を平然と乗り切っていた理由であろう。これが文明における余暇の役割であろう」と故山本七平氏は言っている。